

## 令和3年度 第1回佐賀大学医学部附属病院医療安全監査委員会 報告書

医療法施行規則第15条の4第2号に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

### 1. 監査の方法

国立大学法人佐賀大学医学部附属病院医療安全監査委員会規定に基づき、佐賀大学医学部附属病院における医療安全に係る業務の状況に関して、医療安全管理委員会議事要旨、未承認新規医薬品導入評価委員会資料・議事概要、未承認新規高度管理医療機器評価委員会議事要旨、医療安全確保のための業務改善計画一覧、医療安全管理室安全情報、医療統計の集計、「薬」に関するイエローカード、卒後臨床研修2020の資料を、事前に送付いただき、閲覧したうえで、WEB参加と現地参加により、木村医療安全管理責任者をはじめ、関係者より説明を受け、適宜、委員から質問を行いながら、監査を実施しました。

- ・日時：令和3年9月28日（火曜日）14：00～14：56
- ・場所：WEB会議、佐賀大学医学部附属病院大会議室
- ・委員長：内門泰斗（鹿児島大学病院医療安全管理部・副部長）WEB参加
- ・委員：前川律子（公益社団法人佐賀県看護協会・常務理事）WEB参加
- ・委員：岩永幸三（認定特定非営利活動法人日本IDDMネットワーク・副理事）現地

### 2. 監査の内容及び結果

#### (1) 医療安全に係る委員会等の議事要旨の確認について

資料の説明を受けた後に、各委員より、未読レポート防止の管理、患者誤認の取組、家族の範囲、模擬患者訓練、医療安全に関する研修、インシデント報告への取組、MRI検査室におけるスタッフの持ち物（金属類）管理体制、RRS（ラピッドレスポンスシステム（院内迅速対応システム））の導入への取組、術前の中止薬の休薬漏れ、ポケットマニュアル記載の低血糖の対応及び別冊のインスリン治療ガイドなどの項目について、質問や確認があり、適切な対応と再発防止策の立案がなされていること、実際に取り組みも行われ、効果の出ていることも確認しました。

未承認新規医薬品導入評価委員会資料・議事概要、未承認新規高度管理医療機器評価委員会議事要旨についても、資料と説明により、適正に運営・管理が行われていることを確認しました。

(2) その他

今回も、WEBによる開催形式のため、提供していただいた資料の確認と説明以外の確認は行いませんでした。

3. 総括

佐賀大学医学部附属病院の医療安全に係る業務について、令和3年度 第1回医療安全監査委員会を開催いたしました。今年度より、監査委員の交代となり、また今回も新型コロナウイルス感染症の対策を考慮しWEBと現地での監査を行うこととなりましたが、資料も事前に提供を受け、内容を確認した上で、委員会に望むことができ、滞りなく監査を行うことができました。

新型コロナウイルス感染対策にも取り組まなければならない状況で、医療安全に係る委員会では、適切な対応と再発防止策の立案がなされ、医療安全管理室安全情報、「薬」に関するイエローカードなどを用いて職員へ周知を図り、効果の得られていることが確認でき、たゆまない医療安全対策に取り組まれていました。以上から、適正な医療安全に関する管理が行われていると判断しました。

今後も、大学病院として、高度先端技術の開発・提供と共に、安心・安全で信頼される医療の提供を目指して、医療安全の充実と改善へ取り組んでいただきたいと思います。

令和3年9月28日

国立大学法人佐賀大学医学部附属病院医療安全監査委員会

委員長 内門 泰斗

委員 前川 律子

委員 岩永 幸三